



参考事例のご紹介

県内自治体の取組・進捗の実態把握と情報共有に関する

「成年後見制度利用状況等調査」により、県内自治体の権利擁護に関する 取組状況の把握（埼玉県）

埼玉県は、毎年5月に、県内自治体を対象に「成年後見制度利用状況等調査」を行っている。項目は以下のとおり。

1. 市町村長申立件数（1年間）
2. 成年後見センター等の設置自治体数
3. 費用助成制度等（成年後見制度利用支援事業、財源等）
4. 権利擁護人材育成事業
5. 成年後見制度利用促進法関連事業実施予定

（基本計画策定、審議会設置、中核機関設置）

項目1～4は経年調査項目であり、1、2、4は年々の増加傾向を把握している。項目「5」は、平成29年度より追加した。

いずれの結果も県内自治体にフィードバックし、県内自治体の取組状況の周知を図っている。

（埼玉県、ヒアリング調査等における聞き取り結果をもとに作成）

都道府県管内における権利擁護・成年後見ニーズ・供給体制の把握や確保策等の支援

県内同一の書式による毎年の「成年後見支援センター概況調査」の実施と 「成年後見支援センター連絡会議」の開催による情報共有（長野県）

長野県では、県社会福祉協議会が、平成23年度より成年後見支援センターの実施形態や対象地域、規程・要綱等、職員体制、法人後見の受任体制や受任の有無等の項目について把握する「成年後見支援センター概況調査」を行うとともに、成年後見センター相談受付件数集計表も統一の書式を提供している。

概況調査ならびに、相談受付集計表は毎年同じ項目で調査が行われ、各センターの取り組みや相談状況について、センター間の違いや経年による変化が可視化できるよう一覧化されている。

毎年開催される「成年後見支援センター連絡会議」では、「成年後見支援センター概況調査」の結果が公表され、センター間の情報交換が行われるとともに、これから機関を立ち上げる市町村の担当者もオブザーバーとして参加し、県内の他地域の事例を参考とできるような機会を提供している。